

小松島市子育て世帯訪問支援事業 利用案内



子育て世帯訪問支援事業とは

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行う事業です。

対象となる方

※ご家庭の状況によっては、別の支援サービスをご案内することがあります。

小松島市に住所を有し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭（18才未満のお子さんがある家庭）や妊産婦のいる家庭、その他訪問支援が必要なご家庭。

〔例〕 *心身の不調により家事や育児ができておらず、日常生活に支障が出ている。

*身近に支援者がおらず、精神的・身体的に負担を感じている。

*本来大人が担うとされる家事や家族のお世話を子どもが日常的に行っている。

支援内容

支援は原則、保護者の在宅時に行います。

事業所ごとに支援内容が異なりますのでご相談ください。

家事支援	食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、掃除、買物の代行 など
育児支援	授乳・離乳食の介助、おむつ交換、沐浴の介助、保育所等の送迎 など

※支援内容の詳細については裏面をご覧ください。

利用内容

キャンセルは利用日の前営業日の午後5時までに実施事業所にご連絡ください。

※午後5時以降の連絡はキャンセル料がかかります。

《利用時間等》1日2時間以内かつ1か月20時間まで（利用期間は原則3か月以内）

【平日午前9時から午後6時まで（年末年始を除く）】

《利用料金等》世帯の区分に応じて料金が異なります。

世帯区分		利用者負担額	
		利用料 (1時間あたり)	交通費相当 (1回あたり)
生活保護	生活保護世帯	0円	0円
非課税	市民税非課税世帯	0円	0円
	※96時間/年を超えた場合	310円	190円
77,101円未満	市民税所得割課税額77,101円未満世帯	0円	0円
	※48時間/年を超えた場合	630円	370円
その他世帯	その他の世帯	1,570円	930円

(例)

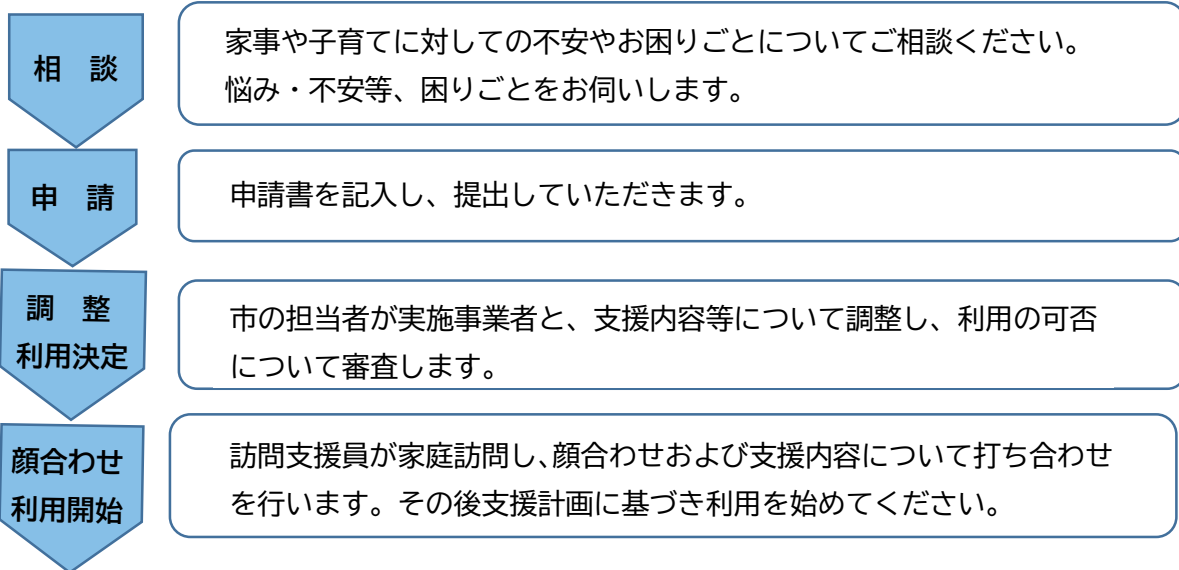
その他世帯で

1回(2時間)の利用

…1,570円×2時間

+930円/回=4,070円

《利用の流れ》



支援内容の詳細

支援の内容	対象になる内容（例）	対象外の内容（例）	
家事支援	食 事 の 準 備 ・後片付け	簡単な調理（離乳食を含む）、配膳、後片付け	特殊な手間をかけて作る料理（お正月料理）、来客の応接（飲み物や食事の手配）
	衣 類 の 洗 濯	日常で着用する衣類の洗濯、干す、畳む、アイロンがけ	寝具やカーテンなど衣類以外の洗濯、手洗い・つけ置き洗いが必要な物
	掃 除	居室、風呂、トイレなどの簡易な掃除（掃除機、床拭き程度） 新聞、雑誌の簡易な片付け	日常の範囲外の掃除 ※エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除、年末の大掃除、草抜き
	買 物 の 代 行	近隣のスーパー、コンビニ等での買物	日常生活必需品以外の買物（家具、電化製品等の購入）
育児支援	授乳・離乳食の介助	粉ミルクの調合、哺乳瓶の洗浄・消毒、離乳食を与えることの介助	乳児にミルクを与える（授乳の手伝いは可）、与えるミルクの温度確認
	おむつ交換・着替え	紙おむつの交換・着替えの手伝い	布おむつの交換
	沐浴の介助	着替えの準備、ベビーバスの準備・片付け、乳児の受取り・身体の拭き取り	乳児をお風呂に入れる
	保育所等の送迎	こども園、学校等の送迎に付き添う	訪問支援員のみでこども園、学校等へ送迎する

〈お問い合わせ先〉 小松島市こども家庭センター
 〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字新港 9 番地の 10
 電話番号：0885-38-7100（平日 8 時半から 17 時 15 分まで）